

新型コロナウイルス感染症対策等、性的マイノリティ支援に関する要望書

令和2年5月12日

福岡県知事 小川洋 殿

LGBTアライアンス福岡 賛同者一同
要望書 呼びかけ人 三浦 暢久

私たち LGBT アライアンス福岡は、性的マイノリティ等と表現される、性的指向や性自認において多様な個性をもつ個人や、その支援者を含む複数団体で構成されています。

このような、性的指向や性自認においてマイノリティとされる人は、平均で全人口の3～8%程度存在すると言われており、その人数は、福岡県の人口を510万人と推計すれば(令和元年10月1日現在・福岡県推計人口)、15万3000人～40万8000人に該当します。

このように決して少なくはない私たちの仲間が、福岡県において、いわゆるマジョリティと言われる人たちと同様に、人権や個性が尊重され、安心して生活できているかという点、残念ながら、私たちの社会は、まだまだ多くの課題を抱えていると言わざるをえません。自身の性的指向や性自認などがマジョリティと異なるため、日頃の困りごとや悩みを声に出すことができないまま、孤立を深めている当事者は数多く存在しています。典型的な男女のあり方や性役割分担が「普通」とされる社会のままでは、当事者の生きづらさはなかなか改善されないのが現状です。特に現在の新型コロナウイルス感染拡大下において、「プライバシーが確保されるのか」「意図しないカミングアウトにならないか」「病院で家族扱いされるのか」など、多くの不安の声が届いています。日常の不安や困難は現在のコロナ禍においてより顕在化し、切迫したものになっています。

また海外には約20カ所以上の国・地域で同性パートナーを法的に家族と認める制度が存在しています。2019年5月には台湾でアジア初となる同性婚が法制化されるなど、もはや世界的な趨勢となっており、その動きは国内の自治体にも広がり、現在では福岡市・北九州市・古賀市を含む47自治体で同性パートナー認証が制度化され、民間企業にも波及効果を及ぼしています。

私たちは、福岡県が、国際都市の名にふさわしい、かつアジア・日本をリードしうる自治体として、マジョリティと言われる人たちも、マイノリティと言われる人たちも、全ての人が尊重され、市民として受け入れられ、必要かつ十分な行政サービスを安心して受けられる街であってほしいと心から切望し、次の事項を要望します。

要 望 事 項

1. 新型コロナウイルス感染症対策における人権保障

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大・感染防止の状況下において、性的マイノリティやその家族などの周辺層の困難が浮き彫りとなってきました。家庭、経済、医療等の様々な分野で根強く残る差別や偏見が原因となり、社会保障などの必要な支援が届きにくい状況が出てきております。当事者が抱える下記のような（別紙参照）不安や危惧を踏まえて、当事者の権利保障とプライバシーに配慮した支援を要望します。

2. 福岡県のビジョンの明確化

福岡県の「福岡県人権教育・啓発基本方針」にもあるように、多様な県民の人権・個性を尊重し、性的指向・性自認等を理由とした差別的取扱等を許さず、その偏見等の除去に努める施策を進めるとともに、そのようなビジョンを有していることを、支援宣言・フレンドリー宣言等の方法により明確化し発信してください。

3. パートナーシップ制度の導入

性的マイノリティ当事者のカップルについて、そのパートナーシップを公的に認証する制度を導入し、その制度を利用したカップルについて婚姻した異性カップルと同様の行政サービスを受けられる施策を実施してください。本施策の実施は福岡県の掲げている「性的少数者の方々が安心して生活し、活躍できるための県」としての一つの指標ともいえ、内外に対して県の魅力発信にも繋がるはずです。他県での事例ですが、県が本制度を行うことにより県内市町村の導入意欲が上がるとともに、制度のない市町村に在住の当事者が幅広く利用できるものとなります。

4. 専門相談窓口の設置および拡充

性的マイノリティ及びその関係者は、相談窓口を利用する際にも、相談先の無理解によってさらに傷つけられるのではないかと、あるいは自分のセクシュアリティが意に反して周囲に知られてしまうのではないかとといった不安を感じています。そこで、貴県が設置する各種相談窓口において性的マイノリティ及びその関係者が安心して相談することができるよう相談担当者や担当部署における専門的な研修を定期的実施し、そのことを十分に広報するなどの施策を実施してください。また、あわせて、性的マイノリティ特有の相談に対応するための専門相談窓口を設置することをご検討ください。専門相談窓口を設置する際は、十分な広報を行い、相談担当者の知識、質の向上のために定期的な研修や当事者支援団体との連携を強化するなどの施策もとってください。

5. 教育現場における施策

性的マイノリティであることを理由とするいじめの予防措置等、LGBTを含む性的マイノリティの園児/児童/生徒が安心して園や学校での生活を送れるよう施策をとってください。

6. 災害時の性的マイノリティの権利保護

災害時には、プライバシーを確保し難い生活のなかで個人の脆弱性が表面化・可視化・客体化されやすいこと、個人の困りごとや被害が、非常時だから仕方がないという扱いを受けやすくなること、相談支援機関の欠如・弱体化などから、LGBTが日頃からかかえている様々な困りごとが、なおさら深刻になり、あるいは支援を受けがたい状況になることが懸念されます。過去の災害では当事者から下記のような不安や困りごとを感じています。性的マイノリティの権利保護について、具体的施策を講じてください。

7. 啓発活動の拡充

県民・職員・学校教育関係者、企業、自治会関係者、医療従事者、青少年教育関係者等に対し幅広く、性的マイノリティの人権に関する啓発活動を定期的実施してください。

8. 意見交換会の実施

福岡県内の性的マイノリティの権利等に関して活動する各団体や関連機関(関連行政部署・医療機関・司法機関・法曹等)との定期的な意見交換を求めます。

LGBTアライアンス福岡 賛同団体

久留米LGBTQ当事者交流会 からふるの輪 野口絢加（久留米）
STARS 代表 金澤絵里奈（田川）
GID Link 代表 椎太信（大野城市）
LGBTQ支援任意団体 I'm me 代表理事 宮崎猛志（通称 ROSE）（北九州市）
NPO法人カラフルチェンジラボ 代表理事 三浦暢久（福岡市）
福岡コミュニティセンターHACO 代表 船石翔馬（福岡市）
NPO 法人 Rainbow Soup 代表 五十嵐ゆり（福岡市）
FRENS 代表 小野杏理（福岡市）
LGBTの家族と友人をつなぐ会 in福岡 藤田哲章（福岡市）
LGBTとともに生きる弁護士の会・九州 代表 石井謙一（福岡市）
一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会 九州支部長 黒部美咲（福岡市）

（ ）内は活動拠点ですが、県内外広いエリアで活動しています。
(順不同)

要望書呼び掛け団体

NPO法人カラフルチェンジラボ

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通2-3-8 204

Address : info1@cclabo.org

代表理事 三浦 暢久